

通巻 52 号 June, 2019

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・新会長 挨拶	・1	・理事会報告	・4
・第 4 回研究交流集会を終えて	・2	・会員	・6
・第 67 回研究協議会のお知らせ・発表者募集	・3	・会員の声	・6
・平成 30 (2018) 年度『研究論集』刊行のお知らせ	・3	・通信教育の動向	・7
・令和元 (2019) 年度『研究論集』投稿募集	・3	・通信教育のこの一冊 ^⑮	・8

新会長 挨拶

私と通信教育、そして学会のこと

日本通信教育学会 会長 鈴木 克夫



この度、本学会の第 5 代会長に就任させていただくことになりました。70 年の歴史と伝統のある学会であり、また、西本三十二 (初代)、戸川尚 (2 代)、村井実 (3 代)、白石克己 (4 代) という我が国の通信教育の歴史に残る大功労者の後を受けてのことに、身の引き締まる思いです。

大学院修了後の私の最初の就職先は、学校法人駿河台学園であり、たまたま配属されたのが通信教育部 (財団法人社会通信教育協会加盟) でした。その年の暮 (1983 年 11 月)、部長 (余語正一郎) の指示で参加したのが第 1 回開放制教育研究集会 (於・明星大学) でした。これは、財団法人私立大学通信教育協会の主催によるものでしたが、日本通信教育学会が協賛し、その第 32 回研究協議会を兼ねていました。通信添削講座の担当職員として、日々、講座の運営 (兵站業務と言っては支障があるかもしれませんが) に明け暮れていた私にとって、自分の携わっている仕事に関連する「学会」が存在することに大きな衝撃と眩い光を感じたことを覚えています。それは、私と通信教育研究、私と日本通信教育学会、そして通信教育に携わる多くの諸先輩との出会いでした。

そして、翌年 (84 年 11 月) の第 2 回開放制教育研究集会 (日本通信教育学会第 33 回研究協議会) の当日開催された学会の臨時総会で、学校法人駿河台学園通信教育部が事務局 (事務局長・余語正一郎) を引き受けることになり、私が事務局員として学会運営の実務を担当することになりました。約 3 年半という短い期間でしたが、その間、第 34・35 回研究協議会の開催 (於・駿台トラベル専門学校) と集録の刊行、学会報 (復刊第 1~3 号) の発行を行いました。また、自ら拙い研究発表や雑文の執筆をさせていただいたことも若き日の良い思い出です。

1989 年 3 月、NHK 学園で開催された第 36 回研究協議会では、前会長の白石克己先生との出会いがありました。そして、白石先生のお誘いで村井実先生が主催する開放制教育教材研究会に参加させていただいたことが縁となり、翌 90 年に財団法人私立大学通信教育協会 (現在は公益財団法人) に入職しました。また、92 年には、当時の学会の事務局長 (NHK 学園) に同行し、村井実先生のご自宅を訪問、会長就任のお願いをさせていただきました。そして、95 年からは村井実会長のもとで理事を、そして桜美林大学に移籍後の 2011 年 9 月からは白石克己会長のもとで理事・事務局長を約 7 年半務めさせていただきました。

振り返れば、通信教育を生業として 36 年、それはこの学会とともにあり、学会を通じて知己を得た人々のご支援によって歩んできた道のりだったように思います。村井実第 3 代会長、白石克己第 4 代会長はもとより、学会の諸先輩、とりわけ余語正一郎 (駿河台学園)、須崎穎紀 (科学技術学園)、高塚暁 (NHK 学園)、山木勝夫 (東北福祉大学)、奥井晶 (私立大学通信教育協会)、沼野一男 (玉川大学) の諸先生に感謝するとともに、今後は、私が次代の通信教育を担う人材を育てることで恩返しをしたいと思っております。

皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

第 4 回研究交流集会を終えて

2019年3月23日(土)、京都華頂大学・華頂短期大学(京都市東山区)を会場に日本通信教育学会第4回研究交流集会が開催されました。通信教育の特定テーマの検討、若手研究者の育成など通信教育に関わる研究促進を目的として、これまで3年に1度実施されてきました。4回目にあたる今回は、関西の在住、在勤の会員4名から発表エントリーがありました。参加者数は30名(会員24名、一般6名)でした。おかげさまで前回の第3回研究交流集会(2016年、京都華頂大学・華頂短期大学、参加者数18名)と比べ多くの会員、非会員にご参加いただきました。また、関西を中心に関東、東海、北陸、中国、九州の各地からご参加いただきました。2018年度をもって長年会長として本学会をお導きいただいた白石克己会長(元・佛教大学教授)の退任を記念した講演を企画し、白石会長から快諾をいただいていた。そのため、会員、非会員問わず白石会長の元ゼミ生の方や学会やその他の活動で白石会長にお世話になったという方のご参加も多く見受けられました。

内山淳子会員(佛教大学教育学部)の挨拶、司会進行のもとで13時に開会しました。その後、研究発表3本、事例紹介1本がありました。

発表順に①神崎真実会員(立命館グローバル・イノベーション研究機構)による研究発表「通信制高校生の進路選択—挫折と夢追い後の未来展望」、②阿久澤麻理子会員(大阪市立大学人権問題研究センター/都市経営研究科)による研究発表「ソーシャルメディアと人権教育—ネットによる変容する部落差別と若者世代への影響」、③堀出雅人会員(華頂短期大学幼児教育学科)による「地方に住む学生の就業支援の一環としたブレンディッドラーニングの試み—株式会社ワークアカデミーの公務員対策支援事業の取り組み—」、④篠原正典会員(佛教大学教育学部)による「高等通信教育のオンライン化に向けた対応」の合計4本の発表が行われました。

①、③、④はいずれも学校教育を対象とした通信教育に関する発表でした。①は通信制高校生とキャリア教育、進路指導の現状と課題について、③は和歌山の大学と大阪の企業による正課外でのSNSを活用した就職支援について、④は佛教大学通信教育課程で2019年度から実施されるオンライン学習と評価方法について、でした。通信教育の善さを生かした学習者のキャリア形成や学習支援のあり方を考えるきっかけとなりました。また、②は、通信制教育をはじめインターネットを利用した学習環境を構築するにあたり、学習者一人ひとりの情報リテラシー、情報モラルに関わる教育・学習機会の重要性を改めて認識することになりました。

総括討論、休憩をはさみ、鈴木克夫事務局長から事務局報告として役員改選と事務局移転についての報告がありました。その後、白石会長のご経歴と学会への貢献について鈴木事務局長から紹介がありました。

「『へだたり』を生かす『やりとり』—その論理・倫理・心理」を演題に、退任記念講演を白石会長にいただきました(画像①)。まず、大学院時代での通信教育との出会いのお話から始まり、その後、これまでの研究をふりかえるなかで、学校教育が寄宿方式、通学方式、遠隔方式と展開してきた背景から通学課程の補完としての通信課程ではなく通学・通信課程とこだわらないで開かれた教育を考える必要を指摘されました。そのほかにも本居宣長の研究成果から、佛教大学教授として過ごした京都での生活から感じたことを交え通信教育の意義が述べられました。最後に、大学通信教育をはじめ学校通信教育や社会通信教育の現状と課題を踏まえ、通信教育、遠隔教育は煽る学習は向かない、社会通信教育をはじめ、特に社会人の学習者を考えると癒す学習に向いているとの結論が示されました。講演後、佛教大学の通信制大学院修士課程を修了されたお二人の会員から花束と記念品が贈呈されました(画像②)。

篠原会員に閉会の挨拶をお願いしました。閉会後も、多くの参加者の方は会場に残り名刺交換や情報交換など交流が終わりず盛会となりました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。(華頂短期大学 堀出 雅人)

画像①：退任記念講演の様子



画像②：学会からの花束贈呈の様子



第 67 回研究協議会のお知らせ・発表者募集

下記の通り、第 67 回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、以下の要領でお申込下さい。

(1) 研究協議会の概要

- ・日 時：2019 年 12 月 21 日（土）10：00～16：30（終了後に情報交換会）
- ・会 場：横浜情報文化センター2 階 ニュースパーク
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地
（みなとみらい線「日本大通り」駅出口 3 番直結（横浜駅より 6 分）
（JR・横浜市営地下鉄「関内」駅より徒歩 10 分）
- ・プログラム：①会長挨拶 ②特別・自由研究発表 ③総会 ④シンポジウム（調整中）
（予定） ⑤情報交換会（希望者のみ、会費別途）
- ・参加費：会員／無料 一般／2,000 円

(2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表：発表 30 分程度、指定討論者によるコメントと討議 15 分程度、会場との質疑応答 15 分程度、全体で 60 分 ※共同発表も同じ
- ②自由研究発表：発表 20 分程度、会場との質疑応答 10 分程度、全体で 30 分 ※共同発表も同じ
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類（特別研究発表または自由研究発表）、④題目、を下記期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）でご連絡下さい。なお、発表者数により、上記の発表時間（コメント・質疑応答等を含む）に変更がある場合があります。
- ・申込締切：2019 年 8 月 26 日（月）
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨の執筆をお願いしますので、原稿（Word または PowerPoint 等の電子ファイル）をお知らせする期日までにご提出下さい。なお、要旨については枚数の規程があります。

(3) 参加の申し込み

- ・10 月初～中旬（予定）にお送りするプログラムを参照して下さい。

平成 30 (2018) 年度『研究論集』刊行のお知らせ

平成 30 (2018) 年度『日本通信教育学会 研究論集』が刊行されました。『通信教育研究集録』（後に『研究協議会集録』に変更）から通算すると、第 66 号ということになります。また、毎年開催される研究協議会の「集録」という形から投稿論文を主とする「紀要」へと衣替えしてからは、10 回目の刊行となります。

今回は、投稿希望（題目届）が 9 本、投稿が 7 本、1 本につき 2 名の査読者により査読を行ない、査読委員会での審議、調整を経て、「論文として掲載可」が 2 本、「掲載不可」が 5 本という結果を得ました。「掲載不可」となったものに共通しているのは、テーマや問題意識には優れた独自性や新規性が認められるものの、取り扱うデータや情報に新鮮味がなかったり、先行研究のレビューが不十分であったり、論理展開の厳密性に欠けるなど、学術論文として十分なレベルに達していないことです。したがって、そうした点を補い、次年度以降の再投稿をお待ちしております。

昨年 11 月に開催した第 66 回研究協議会では、講演ならびにシンポジウム「通信教育と『合理的配慮』」を開催しました。今回の特集では、講演者、シンポジストとコーディネータにそれぞれのご発表、ご報告内容をまとめていただきました。執筆者の皆様、また、とりまとめをして下さったコーディネータには感謝いたします。

また、2019 年度から新たな会長、事務局長、理事、監事のもとで学会運営が行われることになりました。今回、白石克己前会長にも寄稿をいただいております。

新体制の下で、『研究論集』につきましても、より一層の充実に努めてまいりたいと考えております。会員の皆さんの積極的な参画を心から願っています。

令和元 (2019) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和元 (2019) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。

- ・提出締切：2020年1月6日（月）

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切：2020年2月28日（金）

(3) 刊行日（予定）

- ・2020年6月30日（火）

投稿規定

(2019年6月15日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の2種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする（共同執筆の場合も同様）。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、400字詰原稿用紙に換算して、50枚以内を原則とする。書式については、学会ホームページにある書式を利用すること。
- (7) 原稿はMS-Wordで作成し、日本通信教育学会事務局宛にメールで送信するものとする。
- (8) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。
- (11) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
 - ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（「論文」「研究ノート」「書評・図書紹介」など。以下、単に論文等という）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
 - ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
 - ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

査読基準

(2019年6月15日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

理事会報告

1. 2018年度第3回理事会報告

2018年度 日本通信教育学会第3回理事会が、2019年3月31日（日）13時から14時30分に星槎大学横浜キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

【審議事項】

(1) 役員の変更について

役員の変更について協議があり、①鈴木理事・事務局長が次期会長となること、②鈴木次期会長が新役員案を作成すること、③新役員を次回理事会で選出することが承認された。

(2) 周年記念誌について

周年記念誌について、松本理事より、年度予算との兼ね合いから本年度段階では白紙にする旨の説明があり、了承された。

【報告事項】

(1) 第4回研究交流集会について

第4回研究交流集会について、鈴木事務局長より研究交流集会の参加者が30名（会員24名、非会員6名）、情報交換会の参加者が20名（会員16名、非会員4名）であった旨の報告があった。

2. 2019年度臨時理事会報告

2019年度 日本通信教育学会臨時理事会が、2019年5月21日（火）14時から15時30分に星槎大学横浜キャンパスで開催され、以下の事項が審議された。

(1) 役員の変更について

鈴木新会長より2019～2021年役員（任期3年）を下表の通りとすることが提案・承認され、総会に諮ることとなった。なお、全国高等学校通信制教育研究会、公益財団法人私立大学通信教育協会、公益社団法人日本通信教育振興協会の3団体には、従来どおり、その代表者またはそれに準ずる者を当学会の理事として委嘱するとともに、当該団体の意思が理事会に反映されるよう、理事が理事会に出席が困難な場合は可能な限り代理人の出席を求めることが申し合わされた。

また、松本理事より、本日（5月21日）付での理事辞任の申し出があり、承認された。

職 位	2019～2021 年度役員（案）
会 長	(新) 鈴木 克夫 (桜美林大学 教授)
事務局長	(新) 石原 朗子 (星槎大学 准教授)
理 事	(新) 石原 朗子 (再掲)
	(再) 小林建太郎 ((株) デジタル・ナレッジ 執行役員)
	(新) 古壕 典洋 (星槎大学大学院 非常勤講師)
	(再) 篠原 正典 (佛教大学 教授)
	(再) 鈴木 克夫 (再掲)
	(再) 田島 貴裕 (小樽商科大学 准教授)
	(再) 手島 純 (星槎大学 教授)
	(再) 寺下 明 (東北福祉大学 教授)
	(新) 土岐 玲奈 (上智大学 共同研究員)
	(再) 松本 幸広 (星槎グループ) ※任期は2019年5月21日まで
	(再) 賀澤 恵二 (全国高等学校通信制教育研究会)
	(再) 高橋 陽一 ((公財) 私立大学通信教育協会)
	(再) 浅井 三郎 ((公社) 日本通信教育振興協会)
監 事	(新) 井上 恭宏 (神奈川県立相模向陽館高校)
	(新) 小暮 克哉 (岩手大学 准教授)
幹 事	(再) 堀出 雅人 (華頂短期大学 准教授)
	(新) 山鹿 貴史 (八洲学園大学 准教授)
顧 問	(新) 白石 克己 (前本学会会長)

(2) その他

今年度の第67回研究協議会について、開催時期を2019年12月21日（土）、場所を横浜情報文化センター2階、ニュースパークを軸に調整すること、その他の事項は次回理事会（7月中下旬予定）にて協議することが確認された。

会 員

WEB ページでは省略いたします。

会員の声

大学通信教育の役割を考える

一昨年末に、「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されたことに端を発して、「高等教育の負担軽減の具体的方策について（高等教育の無償化）」の検討がなされ、その後、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」として、閣議決定された。その後、いくつかの経緯を経て、「大学等における修学の支援に関する法律」が制定され、今日に至っている。

この法律に対処するため各大学では、比較的短期間での要件確認および大学としての機関要件を満たすための各種規程等の改定作業に現在も追われているところだと思う。

この法律の第 1 条に目的として、「この法律は、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与することを目的とする」とある。もっとも、支給の対象となるのは低所得者世帯かつ高等学校等を卒業してから 2 年の間までに大学等に入学を認められた者を対象としているため、若者支援が目的であることがわかる。

では、若者支援という目的を、これまでの大学通信教育が、どれだけ果たすこと出来たのか、出来なかったのか、を今、思い返している。戦後、大学通信教育が日本の高等教育に果たした役割が大きいことは周知の事実だが、近年に限定した場合、若者支援にどれだけの役割を果たしているのかは疑問である。夜間（二部）教育も衰退し、通信教育課程においても閉鎖する大学も出てきた。今一度、短期大学通信教育を含めた「大学通信教育」の役割を考える時期に来ているのかもしれない。

（神奈川工科大学 寺尾 謙）

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

第 71 回全国高等学校通信制教育研究会

令和元年 6 月 12 日（水）～14 日（金）の 3 日間、長崎県長崎市民会館を会場として第 71 回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会長崎大会（全通研長崎大会）が開催されました。

大会は、会員校以外の参加も昨年度から取り組み、今年度は全国から 114 校 357 人の方が参加され、学校運営、国語、数学、理科、放送教育、人権教育・教育相談の 6 分科会においてそれぞれの研究発表担当校が自校での教育活動の取組みを中心とした発表を受けて研究協議を行い、指導助言の先生方のご助言を含めて質疑応答や情報共有を行いました。

今年の本部発表の一つは昭和 43（1968）年度から 10 年ごとに調査している「高等学校通信制教育実態調査」の 6 回目となる調査研究発表がありました。年数を数えることで「通信制高校や在籍生徒」の学習環境や生徒状況は変化していることを踏まえた研究発表になりました。また、通信制高校にとって主たる学習手法であるレポート学習に対する添削の取組みを調査し、全国 18 校から 10 教科 11 科目のレポート添削事例が紹介されました。次年度は令和 2 年 6 月 17 日（水）～19 日（金）に北海道有朋高等学校を主管校として札幌市の「北海道立道民センター」で開催される予定です。（事務局長 川平 悦郎）



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。現在、35 大学・17 大学院・9 短期大学の計 61 校が加盟しています。

（1）公益事業：大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」（8～9 月、全国 5 会場）を開催します。さらに 11 月には大学院の合同入学説明会を、令和 2 年 1～2 月には「春期合同入学説明会」（全国 8 都市、11 日程）を開催する予定です。昨年は年間を通じて約 9,000 名の方が来場されました。同説明会においては、大学通信教育の概要や加盟校の紹介を掲載した『大学通信教育ガイド（大学・短大編）』『大学通信教育ガイド（大学院編）』を配布し、また同説明会以外においても希望者には適宜配付しています。

（2）その他の事業：学習環境改善事業

大学職員の能力向上に資するため、10 月 10～11 日には京都ガーデンパレスにおいて、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。講演とグループ討議を行い、毎年活発な意見・情報交換が行われています。昨年は加盟各校から 73 名の職員が参加しました。（理事長 高橋 陽一）



公益社団法人 日本通信教育振興協会

当協会は、民間社会通信教育の質的向上と学習機会の拡大、教育事業の適正な運営の確保を推進し、また学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る事業を行っております。

◎通教振特別セミナーを開催！

去る 6 月 7 日（金）、プラザエフ（千代田区）にて通教振セミナーを開催しました。

今回のセミナーでは、やしろ消費者情報研究所 代表・所長の八代修一氏（前・公益社団法人日本通信販売協会 消費者相談室長）を講師にお願いし、最近寄せられた事業者からの「顧客対応」に関する相談事例の紹介とその対応について解説をしていただきました。

◎学習指導員登録者数 2,190 名！

通信教育や実社会で培った専門的知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者を養成する学習指導員認定制度が発足して 10 数年、これまでに認定登録された方は延べ 2,190 名となりました（2019 年 6 月 7 日現在）。学習指導員は、生涯学習センターやカルチャーセンターの講師として、小・中学校の課外授業の世話人として、またボランティア活動など、全国で活動されています。活躍の様子は HP

（<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>）でも紹介しています。ぜひご覧ください。

◎第 31 回生涯学習奨励賞表彰式の開催が決まりました！

来たる令和元年 11 月 23 日（土）、プラザエフにて第 31 回生涯学習奨励賞表彰式が開催されます。この表彰式は、当協会が認定する生涯学習奨励講座を特に優秀な成績で修了した者を対象に、文部科学大臣賞、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞を授与するものです。（事務局長 友縄 秀男）

全国高等学校通信制教育研究会編『高等学校通信制教育七十周年記念誌』

(2018年, 全国高等学校通信制教育研究会)

筆者は教育史を専門としている。高等学校通信制の研究を始めて日の浅い研究者ではあるが、その研究を進める中で出会った全国高等学校通信制教育研究会の年史について、最新刊である七十周年記念誌を中心に紹介したい。

同研究会(以下「全通研」という)は、現在 118 校の通信制高校が加盟する団体であり、1950(昭和 25)年に第一回が開催されて以来、毎年度総会・研究協議会を行っている。

全通研では、10 年ごとに周年記念誌を刊行している。本誌の前刊は『高等学校通信制教育 六十年のあゆみ』として発刊されているおり、本誌はそれから 10 年間の出来事を中心に記載されたものになる。この間の 10 年は通信教育が、情報通信技術分野の恩恵を多く受け、システムとして大きな発展を遂げた時期に当たるとともに、学ぶ者の多様化がさらに進んだのもこの 10 年ではないだろうか。

学ぶ者の多様化、変化の点では、全通研の設立の 1950 年頃から一定期間は、通信制教育は勤労青年の学びの場であったが、近年では多様な生徒が学んでいる。色々なバックグラウンドを持った生徒を受け入れる教育機関への変貌は今日の他の教育機関以上に進んだと指摘する声も多い。

そうした社会状況の中、平成 29 年度の第 69 回研究会において、「通信制教育宣言」が採択されたのは 60 周年記念誌発刊からの 10 年間に於いて大きな出来事とみる事が出来るであろう。七十周年記念誌の巻頭に記されているその全文は、本文末に記すとおりであり、学ぶ者に寄り添う姿勢や、すべての人に教育を受けさせる、時代へ即応を大きな教育活動の 3 本柱として宣言している(傍点著者)。

<全通研「通信制教育宣言」>

高等学校通信制は、多様な教育方法を実践するなかで、生徒の成長の手応えを十分に感じながら、それを励みとして教育活動を展開できるすばらしい教育の場であります。高等学校における通信制教育が 70 周年を迎えたことを記念し、全通研は通信制教育に携わる全ての人々とともに、通信制教育の更なる充実と発展を目指して取り組んでいくことをここに宣言します。

1. 私たち全通研は、文部科学省「高等教育通信制教育の質の確保・向上のためのガイドライン」に基づき、

「生徒に不誠実な教育は教育ではない」という立場から、学ぶ人の心身の成長に資する正しい高等学校通信教育を実現してまいります。

2. 私たち全通研は、学びは希望そのものであるという理念を改めて確認し、先達がともし続けてきたその希望の光を、学びを求める全ての人々に届けられるよう高等学校通信制教育の充実にまい進してまいります。
3. 私たち全通研は、通信制教育 70 周年の社会情勢の変化と情報通信技術の進歩を積極的に受け止め、一層の教育研究を重ね、常に時代に即応した新しい教育の実践に挑戦してまいります。

平成 29 年 6 月 15 日
全国高等学校通信制教育研究会

この一冊としての最後に、本周年記念誌の重要性について述べることにしたい。本誌に記された全通研の活動は、年に一度行われる全体の研究会のみではなく、各地区における活動(31-44 頁)が詳細に記載されている点も特筆に値する。また、加盟校がプロフィール紹介(47-167 頁)で書いている項目を、過去の年史と対比して確認することで、各校のその時々歩みが確認できる点でも貴重な資料となっている。散逸しやすい各地域の活動記録、各高等学校におけるあゆみが確認できる点は特に重要である。前例踏襲だけで記載するのではなく前発刊以来の活動を詳細に残すことが本誌を生きた資料とするうえで重要である。

本書のような年史は作成に時間がかかる割には埋もれてしまいやすいとも言われる。だが、常々と手に取るとは限らずとも、現場の人間が自身の置かれた環境を再確認する時、研究する人間が客観的に時代ごとの情勢を検討し、未来への方策を考へるとき、傍に置いておきたい一冊でもあるだろう。今、流行りの言葉で言えば PDCA サイクルを回す際の基本資料として、今後ますます重要度は増すと考えられる。先に紹介した、宣言の達成状況を把握するためにも、引き続き本誌が発行され続けることを切に望む。

小暮克哉(岩手大学)

日本通信教育学会報 通巻 52 号

発行日 2019 年 6 月 30 日
発行所 日本通信教育学会事務局 (学会連絡先が変わりました)
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター5 階 星槎大学大学院内
E-mail : jade.office.1950@gmail.com